

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月23日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	仙台市 04100
地域名 (地域内農業集落名)	六郷 (沖野、下飯田、三本塚、井土、藤塚、種次、二木、今泉、日辺、上飯田)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	786.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	785.2 ha
② 田の面積	721.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	65.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	14.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	177 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	158.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	153.8 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・大区画ほ場整備済の農地で水稻を中心に生産が行われており、集落営農組織が集団転作で大豆や麦を生産している。また、畑作も盛んで、レタス類や雪菜等の葉物類、ねぎの他、近年は枝豆の生産量が増加している。</li> <li>・今後、認定農業者等が引き受ける意向のある耕作面積は、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積を上回っている。</li> <li>・水稻は従事者の高齢化が進んでおり、若手農業者に農地が集まるが、野菜を主として経営している若手農業者が多いため、稲作栽培の作業が若手の負担になっている。</li> <li>・担い手への集積が進む一方で、地権者ごとに契約の方法や時期が異なっているため管理が煩雑となっている。</li> <li>・冬場の雪菜やほうれん草等の葉物類に鳥獣の被害が多く発生している。</li> </ul>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田においては、主食用米に加えて新規需要米の生産や、集団転作で地域の集落営農組織が大豆や麦の生産に取り組む他、枝豆をはじめとする露地園芸作物の栽培に取り組む。</li> <li>・担い手の耕作面積の増加に対応するため、水稻直播栽培を導入し作業の平準化を図る。</li> <li>・畑作では、地域の特産であるレタス、ちぢみ雪菜、ほうれん草、枝豆、ねぎ、ブロッコリーの栽培に取り組む。</li> </ul>
---

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織や、認定農業者等を中心に集積を図る。</li> <li>・地域の農地は出来るだけ地域の担い手に集積を図る。</li> </ul>			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	56.5	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
認定農業者等が利用する農地面積の団地数及び面積は、138箇所、平均179a(令和5年度時点)団地数の減及び団地面積の拡大を図る。(令和12年度)			



5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--